

地域共同体として農村を考える

富山県農村医学研究会

会長 豊田文一

昔から「村八分」という言葉がある。今日では陰湿な私的制裁の印象をうける。封建時代に村の行事をきめるため、村の人々が集まることを「村寄合」といった。この「村寄合」も政治的の事項を話し合うことは厳に禁止されていたものである。「生かさず殺さず」は、農民の領主から与えられた宿命でもある。そのうちにあって公に許されていた集いといえば次の10の事柄に限られている。すなわち、出産、成人、結婚、病気、法事、水難、旅立ち、普請、火災、葬式である。この公の行事も「村八分」にされたものは集まることができない。ただしこのうち2つの事項、火災・葬式だけは例外で、世話を助け合いをしてよろしい。村の疎外者となって追放されていても、この2つの事柄については村の連帯性が生きていたといわれる。以上のこととは、ある民俗歴史学者より承った「村八分」という言葉の成り立ちである。ただ語源としては、「村はづき無」または「村はぶく」からきたという人もある。

それはそれとして、封建社会から近代社会に移り変っても、その風習が永く続いたものと思われる。最近よく組織の時代とも断絶の時代ともいわれる。時に孤立し、時に対立する人間関係が起ることが多い。恐らく農村社会においても例外とはいえないだろう。しかし私はあることに思いをはせてみた。それは本研究会で3年間にわたり行なわれた農村婦人の貧血の調査研究である。(石田礼二ほか：

富山県農村医学研究会誌 第7巻) 今までの常識からすれば農業に従事する婦人に貧血が高率であろうと予想されたが、農村に居住し、農業に従事しない婦人と、その比率に差異のないことが、その成績として出ている。この事実をどう見るか。私は農村社会においては、いい意味でも、悪い意味でも、永く続いた農村という社会環境が、今なお残っているよう気がしてならない。たしかに農村における婦人の貧血は高率にでている。しかもその仕事は何であろうとも同率である。その要因として栄養が取り上げられていることをみても、私の脳裡をかすめるものは、地域共同体としての農村の存在である。

たしかに農村は変貌を重ねつつある。農業指標によれば、富山県専業農家比率は昭和35年21.9%、昭和50年2.8%(全国平均12.4%)、第2種兼業農家比率のそれは、34.2%、84.2%となっている。また興味あることは 0.5~1.0ha(耕地の少ない農家)は減少し、2.0ha以上(耕地の多い農家)は増加している。昭和40年を100とすれば、前者は89.8、後者は112.3、すなわち集約拡大せねば農業は自立しえないという一つの現われでないだろうか。近代農業という観点に立てば本来の姿であろう。

話をもとにもどすと、このような推移からみても、この地域共同体、ときには運命共同体というものは、近代社会に取り入れられた部分があっても、農村とそれに農業のある限り、これは消滅することはないであろう。例

えば、中世紀から続くフランス農村にみられる教会を中心としたコンミューンといわれる村落（豊田文一：フランスの農村をみる 富山県農村医学研究会誌 第8号）、またブラジルの日系コロニヤ（豊田文一：ブラジル行、富山県農村医学研究会誌 第9号）のように農業を中心とした運命共同体ともいえる一本筋の通った流れが脈々として引きつがれてい る。

これを思い、あれを考えると、農村は食糧基地という基本的観念は、洋の東西を問わず変わらない限りは農村は消えないものであり、その成立のためには地域共同体は、必要とし

なければならない。今まで私どもは農村の保健衛生について幾多の業績を残し、成果をあげえたものと思う。従ってこの農村のある限り、私どもの調査研究の対象としての使命は消えないものであろう。農村医学というものを開拓した当時、余りにもアカデミックな人々から批判があったこととは事実である。しかしこれは実践科学であり、人と人、人間の生きる事象を求めた医学であることを多くの識者より認識され、あらゆる科学と連繫を重ねている。従って私どもは衿持を以って立ち向いたいものである。